

平成22年第4回二宮町議会定例会

所 信 表 明

本日開会されました平成22年第4回二宮町議会定例会の冒頭におきまして、私の2期目の町政運営に対しまして、所信の一端を申し上げます。

このたび、町長選挙に際しましては、無投票の結果となりましたが、これは、議員の皆さまと、多くの町民の皆さまからの町政運営に対する温かいご支援をいただいたものと感謝申し上げますとともに、町政に寄せる期待の大きさを痛感し、その責任の重大さに改めて身の引き締まる思いでございます。

議員の皆さま方におかれましては、ご当選の榮譽を得られましたことに対しまして、心よりお祝い申し上げますとともに、今後4年間、町民の負託にこたえるご活躍を期待申し上げます。

議会と行政は、一体感のある関係を保つことが必要と考えております。それは、町民憲章にもありますように「美しい自然に恵まれ、より明るく豊かな町づくり」を「町民のために」という志があるからです。今後とも、よりよい町の発展のために、お互いに切磋琢磨していきたいと思っております。また、これまで二宮町の発展にご尽力された先人諸兄に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

私も、これからの4年間、町民の皆さまの期待に応えるべく、町政の舵取りに全身全霊を傾注する所存でございます。議員各位をは

じめ、町民の皆さまのご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

さて、日本経済は、緊急経済対策や経済環境の改善策などを講じたものの、その波及効果はまだ十分でない状況下であり、雇用や個人消費の低迷、円高など依然としてデフレ基調が続いており、不況から立ち直りつつも明るい話題に乏しい状況となっております。町民生活を取り巻く社会経済情勢はまだまだ厳しい状況にあると認識しております。また、新政権が重要施策として掲げた地域主権型社会の実現は、市町村が主役となり、これまで以上に行財政基盤を強化し、多様な町民ニーズに主体的、完結的に取り組むことが求められております。このような厳しい環境にあっても、10年、20年先を見据えた将来のまちづくりに町民の皆さまが不安なく安心して暮らせるための施策を着実に実行し、この難局に立ち向かい乗り越えなければならないと考えております。

本日の所信表明にあたり、常に町民の皆さまにとって何が必要なのかを一番に考え、原点に戻り、町民の視点に立った「未来に夢が持てる足腰の強い存在感のある町」を創るため、7つの分野の骨格をお伝えし、皆さま方のご理解とご協力をお願いするものであります。

第一に「広域行政」です。

地方分権改革推進法が施行され、国・県・市町村が適切に役割を分担し、地域のことは地域で決められるよう地域主権の実現が加速しております。二宮町も基礎自治体として、町民の意思が行政サービスに迅速かつ的確に反映されるよう、経営感覚を身につけ時代の流れに敏感に対応できる職員の意識改革はもとより財政基盤の強化に努めてまいります。この4年間、おかげさまで近隣市町との信頼関係は回復し、協調関係を強固なものに築くことができました。これまでの連携は、引き続き継続し、信頼関係を絶やすことなく、さらなる行政運営を進めてまいります。

第二に「健康で安心して暮らせるまち」です。

この町の財産である豊かな自然環境を守り続ける事はもとより、近年は、子育て支援施策の充実が自治体間競争を勝ち抜くための一手段として取り上げられております。「子育てするなら二宮で」と感じていただけるよう、さまざまな子育て支援策や小児医療制度の拡充などに取り組んでまいります。また、お年寄りから子供まで全ての町民が「住んでよかった、住みたい町」と思えるまちづくりを築いてまいります。

第三に「町民が主役のまち」です。

団塊の世代の方々が、地域に戻っております。この力をまちづく

りの新しいパートナーとして迎え、協働していくことが町民の主体的な行政への参画を可能とします。町民と行政の信頼関係による行政運営が今後さらに重要となることから、地域と共に歩み、ボランティア活動や地域活動を支援してまいります。

第四に「教育の充実を目指すまち」です。

この二宮町の将来を背負う大切な子ども達が、郷土を愛し、歴史や文化に誇りを持って次世代に引き継ぎができるよう、充実した教育環境の整備に努めてまいります。

第五に「町政の効率化とトップマネジメント」です。

さまざまな施策を展開するにあたり、将来にわたって持続可能なまちを実現するルールを敷くためのシステムを構築し、町民の視点に立ち、素早く行動に移すことのできる組織体制づくりと経営感覚に富んだ職員を育て、より高質な行政を目指してまいります。

第六に「まちの活性化」です。

活気あるまちづくりを推進するにあたり、二宮ブランドを成功させることが町全体の活性化に繋がり、大きな経済効果が生まれると信じ、第1次産業である農業、漁業の再生に努めてまいります。また、ブランドとなる海、山、川といった限りなく豊富な資源が存在しており、この資源を最大限に活用し、常に多くの観光客が訪れて

いただけるよう、日帰り観光の基盤づくりを推進してまいります。

第七に「財源の確保」です。

町民誰もが不安なく生活できる環境を望んでおり、町が活性化する取り組みを進めるには健全な財政基盤の構築が必要不可欠であると考えます。効率的な行財政運営を行っていくためには、町民の意見を取り入れながら、計画的、かつ、着実に行政改革を推し進めていかなければなりません。また、多様化する町民ニーズに応えるには、創意工夫を凝らし、より効率的で効果的な行財政運営ができるよう財源の確保に努めてまいります。また、税込減少、高齢者への社会保障費の増加、多くの公共施設を保有するため施設の統廃合による町民サービスの見直しなど避けて通ることはできない課題が山積する状態にあり、先を見据えた積極的な投資を講じ、必要に応じでは新たな土地を求めることなどにより効果的に課題を解決し、一方では徹底した無駄を排除することで堅実な財政運営を実施していかなければならないと考えます。

最後に、町の最重要課題でありますゴミ問題については、平塚市及び大磯町のご理解のもと、平成22年3月30日にごみ処理広域化復帰に伴う覚書を締結させていただきましたことについて、両市町の住民並びに関係各位にお礼申し上げますとともに、今後のごみ処

理体制を近隣市町との協調のもとに構築してまいります。

これからの4年間は、これまでと同様に町民の声や町長とのふれあいトークでの意見をもとに充実した施策の展開を図ってまいります。これら施策のすべては、将来の二宮町にとって大変重要な意義を持つもので、足腰の強い存在感のあるまちを示すものでもあると考えます。

なお、具体的な施策などについては、年度当初の施政方針としてお示しさせていただきます。

以上、7つの分野における基本的な方針を述べさせていただきましたが、重要施策の推進を図るには、厳しい財政事情を考慮し、議員の皆さまの格別のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成22年12月15日

二宮町長 坂本 孝也